

## ＜2020 年度中間決算の概要＞

### 1. 2020 年度上期の業務概要

- (1) 2020 年度上期の回収額は 75 億円(前年同期 104 億円)となった。この結果、これまでの回収累計額は 10 兆 1,513 億円となり、買取額(9 兆 7,695 億円)に対する回収額の率は 103.9%となった。
- (2) 回収の業務内容についてみると、中小企業金融円滑化法の施行終了後も事業の再建・継続及び生活の維持に対する支援策として、条件変更等への取組みを継続し、上記円滑化法が施行された 2009 年 12 月以降、2020 年 9 月末までに累計 9,080 件の条件変更等を実施している。これに、上記円滑化法の対象外となっている条件変更等(12,031 件)を加えると、全体で 21,111 件を実施している。
- (3) 預金保険法に基づく金融機関からの反社会的勢力等に対する債権(以下「特定回収困難債権」という。)の買取り及び管理・回収については、2020 年度上期に 5 先(買取債権元本額 308 百万円、買取価格 23 百万円)を買い取り、買取り開始(平成 24 年 8 月)からの累計では、買取債権数 282 先、買取債権元本額 7,642 百万円、買取価格 826 百万円、回収額 1,043 百万円となった。

また、RCCのサービサー機能を活用した、特定回収困難債権の買取制度の対象とならない信販会社・貸金業者等からの反社会的勢力等に対する債権の買取り及び管理・回収等については、2020 年度上期に 56 先(買取債権元本額 36,064 千円、買取価格 173 千円)を買い取り、買取り開始(平成 26 年 8 月)からの累計では、買取債権数 720 先、買取債権元本額 1,530 百万円、買取価格 64 百万円、回収額 85 百万円となった。

### 2. 2020 年度中間決算の概要

当社の主要業務である破綻金融機関等から買い取った貸付債権等の管理・回収に係る協定後勘定及び金融再生法 53 条に基づき健全金融機関等から買い取った貸付債権等の管理・回収に係る 53 条勘定については、債権回収等益 25 億円(協定後勘定 23 億円、53 条勘定 1 億円)を中心に 45 億円(協定後勘定 43 億円、53 条勘定 2 億円)の経常収益を計上し、また、早期健全化勘定については 2 億円、金融機能強化勘定については 18 億円の経常収益を計上した。これらの公的勘定については、法令上、その利益相当額は預金保険機構へ納付(協定後勘定 11 億円、早期健全化勘定 1 億円、金融機能強化勘定で 18 億円他合計 32 億円)、損失相当額は預金保険機構より補填(協定後勘定 1 億円)されることとなっているため、税引後純利益は 0 億円となった。また、サービサー業務を中心としたその他勘定における税引後純利益▲1 億円を含めた全体の税引後純利益は▲2 億円となった。

以上